

	取組み	内容	令和5年度実績	令和6年度実績	現状分析、課題	令和7年度の取組み	
認知症の人を支えるサービス	1	認知症サポーター養成講座	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：39回 受講者数：1,545人 受講者の内訳：小中学校、老人クラブ、介護事業所等	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：48回 受講者数：1,736人 受講者の内訳：小中学校、老人クラブ、介護事業所等	小中学校での講座開催は、これまで継続的に実施し、定着しているが、小中学校以外の若い世代に対しての講座は不定期に開催するに留まっている。	引き続き出前講座の依頼に応じて講座を行うとともに、校長会を通じて小中学校での講座開催。 地域包括支援センターの圏域毎に市民対象の認知症サポーター養成講座を開催する。 ・市民向け 各圏域年1回以上 ・小学校、中学校での開催各圏域1校以上 ・企業向け 各圏域 1件以上
	2	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催し、地域で支える人を増やしていきます。	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回（2日間） 受講者数：21名	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回（1日間） 受講者数：13名	地域での活動者を増やす目的で認知症ステップアップ講座を開催しているが、すでに認知症カフェなどのスタッフとして活動されている方の参加が多く、新たな担い手として活動する方が少ない状況である。そのため、新たな担い手として活動される方に、参加してもらうための募集方法について検討する必要がある。	引き続き地域活動に繋がるステップアップ講座を市域で年1回開催する。認知症サポーター養成講座の際にステップアップ講座を紹介するなど周知に努める。
	3	認知症ケアパスの普及・活用	認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じて適切なサービスの提供を受けるための流れ（認知症ケアパス）を普及推進し、その活用を図る。また、適時内容の見直しを行い、即応した対応ができる整備を行います。	人口や認知症高齢者の推計等を最新の情報にし、認知症ケアパスを改訂した。 認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センターに設置し、普及推進及び活用を図った。	認知症ケアパスを認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センター等に設置し、啓発に努めた。 個別相談時にケアパスを用いて利用できるサービス等について情報提供するなど活用を図った。	認知症の状態に応じた適切なサービスの利用につながるよう、引き続き認知症ケアパスの普及に取り組む必要がある。	引き続き認知症サポーター養成講座や認知症家族介護者交流会などで認知症ケアパスについて情報提供し、普及啓発に取り組む。
	4	認知症地域支援推進員の配置	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置します。	平成29年度から、各地域包括支援センター（5か所）に1名ずつ配置。 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症家族介護者交流会、認知症初期集中支援チーム会議の参加、認知症に関する相談業務、認知症カフェの設立・運営支援などの活動を行った。	地域包括支援センター（5か所）に1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行った。 また、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症家族介護者交流会、認知症初期集中支援チーム会議の参加、認知症に関する相談業務、認知症カフェの設立・運営支援等の活動を行った。また、認知症カフェスタッフの交流会を行った。	認知症の人やその家族を支援するため、認知症対応力向上のための支援、相談支援・支援体制構築などの業務に重心をおいて取り組んでおり、相当程度の成果をあげていると考える。今後は、医療・介護の支援ネットワーク構築についても、取組の深化が必要になってくると考える。	引き続き、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症家族介護者交流会、認知症初期集中支援チーム会議の参加等の活動、認知症カフェの運営支援やスタッフの交流会を行う。令和7年度から認知症地域支援推進員はオレンジコーディネーターを兼務とし、チームオレンジの立ち上げについての助言支援や立ち上げ後の後方支援を行う。
	5	認知症高齢者等あんしん補償事業	日常生活における偶発の事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができるよう、市が契約者となる個人賠償責任保険に加入し、安心して暮らせるよう支援します。	認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：377名（令和2年6月1日開始） 令和5年度新規登録者数：69名 事故等による保険利用：0件	認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：469名（令和2年6月1日開始） 令和6年度新規登録者数：92名 事故等による保険利用：0件 靴や杖に貼るタイプのステッカーを配付しているが、利用者からは服に貼れるものの要望が多く、衣服に貼れるシールを作成した。	新規登録者数は増加している。認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるためには安心・安全な生活の確保・地域の見守りが必要であり、新規登録者が増加していることは、一定の成果と考える。さらに、必要な方が加入できるよう、事業の周知を引き続き行っていく必要がある。	引き続き認知症サポーター養成講座や介護展でも周知を行う。また、新たに作成した衣服などにも貼ることができるシールを合わせて配付し、普及啓発に努める。
	6	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが参加し、集うことができる場所として認知症カフェの開設・運営を支援します。	新たに2ヶ所の認知症カフェが開所（住民主体：1、事業所主体：1） 認知症カフェ登録数 ・住民主体：10ヶ所（内2ヶ所休止） ・事業所主体：5ヶ所（内2ヶ所休止） 開設や運営に対する助成を行った。	新たに住民主体の認知症カフェが1か所開所 認知症カフェ登録数 ・住民主体：11ヶ所（内2ヶ所休止） ・事業所主体：5ヶ所（内1ヶ所休止） 運営に対する助成を行った。	各圏域に認知症カフェが設立されているが、多くの利用者にとっては、徒歩圏内にはない状況である。 新たな認知症カフェが1か所設立したが、令和5年度から設立を準備していた団体である。 新型コロナウイルス感染症の影響により休止の措置をとっているカフェがあるため、再開に向けた気運の醸成や開催方法の再検討などを進められるよう支援が必要である。	既存のカフェについては、継続的な開催ができるよう助成や認知症地域支援推進員による支援を行う。 また、休止しているカフェに対して再開に向けて働きかけを行う。
	7	チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を広げます。	チームオレンジ数：1チーム チームオレンジきたさと（令和4年度設立）	チームオレンジ数：1チーム チームオレンジきたさと（令和4年度設立）	現在、北里圏域に1チームしかいないため、オレンジコーディネーターとともに認知症ステップアップ講座を開催し、他の圏域にもチームオレンジの設立を図る必要がある。	他圏域でもチームを発足できるよう、オレンジコーディネーターとともに認知症サポーターステップアップ講座を1回開催し、設立の機運を高める。
	8	認知症初期集中支援チームの設置	医療・介護の専門職が家族の相談等により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム数：1チーム 支援者数（実人数）：11人 医療につながった者の割合：80% 介護認定につながった者の割合：70%	認知症初期集中支援チーム数：1チーム 支援者数（実人数）：5人 医療につながった者の割合：40% 介護認定につながった者の割合：40%	地域包括支援センターで個別対応しているケースもあり、結果として支援チームが直接支援する件数は少なかった。引き続き早期に対応できるように地域包括支援センターと連携して認知症初期の支援を行っていく。	認知症初期集中支援チームを引き続き1チーム設置。 地域包括支援センター等から相談があった方に対して、訪問などを通して支援活動を引き続き実施。

		取組み	内容	令和5年度実績	令和6年度実績	現状分析、課題	令和7年度の取組み
家族介護者	9	行方不明高齢者家族支援サービス	行方不明になった高齢者の早期発見等を目的として、認知症高齢者を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成します。	助成対象者数：2人 (25,157円)	助成対象者数：3人 (15,170円)	スマートフォンなどGPS機能を持った機器が普及しており、助成者数が少なくなっているが、必要な方も少数いるため、継続して実施している。	必要な方に助成ができるよう、引き続きガイドブックやホームページなどにより周知を図り、助成を行う。
見守り体制	10	認知症見守りネットワーク	地域において日々の見守りの目を増やすことで、行方不明になった人を、できるだけ早期に発見・保護するための、あらかじめ登録された方にメール配信を行う認知症見守りネットワークを運営します。	認知症見守りネットワーク登録者数：1,131名 警察から行方不明の連絡があった件数：延べ24件 発見件数：24件 行方不明メール配信数：10回	認知症見守りネットワーク登録者数：796名 警察から行方不明の連絡があった件数：延べ23件 発見件数：23件（うち1件死亡） 行方不明メール配信数：14回	登録者数の減少は、利用されていない登録メールを削除したことによるものである。 メール配信により発見されたケースはなかった。 より多くの方に見守りをいただくためには、会員数の増加が必要であり、引き続き周知・啓発が必要である。	小牧警察署や愛知県からの依頼に応じ、随時、ネットワーク登録者にメール配信をする。 また、認知症サポーター養成講座での啓発や、近隣市町と連携して、引き続き周知を図り、登録者数を増やす。
	11	高齢者等見守りネットワーク	孤独死や虐待などを重大化する前に発見して、適切な支援につなぎ、発生を未然に防止することを目的として、市内のライフライン事業者や新聞配達店など、普段家庭訪問の機会が多い事業者と見守りに関する協定を締結しています。	協定締結事業者：173件	協定締結事業者：173件	事業者数が横ばいであり、新たな事業者が増えていない状況である。独居高齢者が増える中、より多くの方からの見守りが必要のため、協力事業者の増加が必要である。	薬局やタクシー事業者等へ制度案内を送付し、協力事業者の増加を図る。
予防	12	みんなの認知症予防ゲーム	認知症予防の実施と啓発を目的としたみんなの認知症予防ゲームの普及啓発、活動支援を行います。	ふれあいセンターにおけるみんなの認知症予防ゲーム：20回 みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座：1回	ふれあいセンターにおけるみんなの認知症予防ゲーム：19回 みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座：1回	認知症の方が増加している中認知症予防は重要であり、普及啓発していく必要がある。	みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座を修了された地域の方に対し、地域のサロン等での実施をサポートし、地域での普及啓発に努める。
	13	こまき山体操	小牧市版介護予防体操「こまき山体操」が地域の拠点で実施されるよう普及啓発活動を行います。	週1回以上、こまき山体操を中心とした介護予防を実践している団体数：11団体 こまき介護予防推進リーダー養成研修を修了した人の数：124名（累計）	週1回以上、こまき山体操を中心とした介護予防を実践している団体数：11団体 こまき介護予防推進リーダー養成研修を修了した人の数：139名（累計）	活動する団体は、各圏域に1つ以上ある。 身近な場所で住民主体のこまき山体操の開催ができるよう、リーダー養成研修を実施しているが、すでにサロン等で活動されている方が参加されており、新たな活動団体につながっていない。	こまき山体操などの介護予防の促進のため、介護予防のボランティアであるこまき介護予防リーダー養成研修を実施する。 既存のこまき山体操の拠点に対し、交流会の実施やリハビリテーション専門職等による活動支援を行う。
	14	ふれあいいきいきサロン	介護予防に資する住民主体の通いの場であるふれあいいきいきサロンについて、活動支援を行います。	ふれあいいきいきサロン：79か所	ふれあいいきいきサロン：81か所	地域の通いの場となるサロンの数は増えているが、サロンの担い手不足が課題となっている。また、既存のサロンについても担い手等の高齢化が進展しており、継続するためには、担い手の育成などの支援が必要である。	地域支え合い推進員などと連携しサロン連絡会、サロン勉強会等サロンの担い手への支援を行う。 参加者の拡大及び新たな担い手を発掘するため、サロン活動の周知を図る。